

6月19日から利用条件を変更します

【対象施設：屋内体育施設】

1. 南陽市民体育館(メインアリーナ・サブアリーナ・武道場・トレーニングルーム・エアロビクスフロア・研修室)
2. 武道館・赤湯市民体育館・沖郷体育館

【各施設共通事項】

- ① 利用者は、県内在住の方とします。
- ② 利用する際は、十分な身体的距離(2m程度)を確保してください。
- ③ 利用者は過去2週間以内に、発熱や感冒の症状がなく、新型コロナウイルス感染症の特定警戒区域に指定されていた都道府県又は海外への訪問、帰省していない方とします。
- ④ 複数人での利用の際は、利用者名簿(氏名・連絡先等)を作成し、利用申請書と一緒に提出とします。(専用利用のみとします。)
- ⑤ 感染予防を徹底し手洗い、手指の消毒を行ってください。
- ⑥ 利用は、1施設1回につき、施設ごとの使用制限人数以内で、概ね3時間以内の利用とします。(対外試合・イベントでの使用はできません。)
- ⑦ 施設内での食事は禁止します。

【小中高校生に限った事項】・・・期間は当面の間

- ① 市内スポーツ少年団活動に限る
(南陽市スポーツ少年団に登録している指導者及び児童生徒の利用とします)
- ② 市内中学校及び南陽高等学校の部活動に限る
(教職員及び指導者、生徒の利用とします。)

※新型コロナウイルス感染症予防を踏まえた部活動のガイドラインに基づく、部活動及びスポーツ少年団の方針による使用とします。

【施設ごとの利用条件】

① 南陽市民体育館

室名	制限人数(人)
メインアリーナ	<u>50</u>
サブアリーナ	<u>25</u>
武道場	<u>40</u>
トレーニングルーム	15
エアロビクスフロア	13
研修室	25

- ・利用時間は午前9時～午後9時 30 分
(トレーニングルーム 平日 14:30～21:00 日曜日 10:30～17:00)
- ・トレーニングルームは当面の間、継続利用の方のみとします。
- ・シャワー室・更衣室は当面の間、使用禁止とします。
- ・スポーツ教室は制限人数の範囲内で実施します。
- ・研修室は会議以外での利用はできません。

② 武道館・赤湯市民体育館・沖郷体育館

施設名	制限人数(人)
武道館	20
赤湯市民体育館	20
沖郷体育館	20

- ・利用時間は午前9時～午後9時
- ・当面の間、貸出しは各地区の利用者団体のみとします。